

財 公 第 7 9 号  
令和3年4月23日

関係各位

財政局公共施設・事業調整課担当課長

新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のためのモニタリング検査の  
実施に係る協力について（通知）

本市ではこれまでに、工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、通知等により適切な対応をお願いしてきたところです。

この度、国土交通省を通じて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施に係る協力について、依頼がありました。

つきましては、本件モニタリング検査の意義及び重要性に鑑み、受注者からモニタリング検査に係る相談等があった場合には、積極的に御協力いただくようよろしくお願いいたします。

（資料）

- ・令和3年4月19日国土交通省 事務連絡「新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施にかかる協力について」

【担当】 財政局公共施設・事業調整課  
大島、辻、古賀  
（電話 671-4084）